

## 学力向上のための基盤づくりに関する普及・促進

### 公募に関するQ & A集

第1回更新（令和5年6月1日までのご質問）

第2回更新（令和5年6月5日までのご質問）

「事業成果報告書」の作成について		
No.	ご質問（Q）	回答（A）
1	○（公募説明会において）「事業成果報告書」において取り上げる対象になるのは6つの実践団体と説明があったが、具体的に決定しているのか？	○現状、令和4年度の実践団体である横浜市教育委員会、国立大学法人愛媛大学、国立大学法人佐賀大学、大阪府教育委員会、福津市教育委員会、山口県の6団体を対象にする予定です。
2	○「表紙は上質紙にする」「中綴じにする」など、「事業成果報告書」の仕様に決まりがあるのか？	○公募要領において、「形式は紙媒体（A4版、両面、カラー）90部及び電子データ」としています。その他の仕様につきましては、現時点で決めていることはありません。その点も含め、受託者からご提案いただきます。

その他		
No.	ご質問（Q）	回答（A）
1	○公募要領に、「有識者は5名程度を想定」とあるが、具体的に決定しているのか？	○有識者の選定にあたっては、公募要領に記載のとおり、「文部科学省と相談しながら受託者が選定する」としています。その上で、これまでの本事業において指導・助言をいただいている方々の中から選定することを想定しています。